

令和3年1月

港湾関係行政手続きの電子メールによる提出の受付について

北陸地方整備局港湾空港部

北陸地方整備局港湾空港部では、令和2年7月17日に閣議決定された「規制改革実施計画」を踏まえ、別添に記載する手続きについて、令和3年1月より、電子メールによる提出も受け付けることと致しました。

また、従来押印を求めていた手続きについては、押印を不要と致します。

なお、電子メールによるご提出の場合は、提出用アドレスを折り返し連絡致しますので、別添に記載する提出先までご連絡頂きますようお願いいたします。

<問い合わせ先>

国土交通省 北陸地方整備局 港湾空港部

港湾管理課 管理係 TEL025-370-6602

港湾保安管理官室 TEL025-370-6573

令和2年中にメールによるオンライン化を実施する手続一覧（地方整備局等で受け付ける手続）

手続名	根拠法令名	条	項	手続主体	担当課室	連絡・提出先	メールでの提出方法
電子情報処理組織を使用する者の届出等	港湾法施行規則	15	7	2 民間事業者等	北陸地方整備局港湾管理課	※令和3年度中にシステムによるオンライン化を予定	
工作物等を返還する場合の所有権等を証するに足る書類及び受領書の提出	港湾法施行規則	37		民間事業者等	北陸地方整備局港湾管理課	港湾管理課 管理係 025-370-6602	港湾法施行規則第九号様式の電子ファイルの所定の欄に氏名等を記載の上提出すること。
埠頭保安管理者選解任の届出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律	30	2	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
埠頭保安規程の軽微な変更の届出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律	32	8	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
重要国際埠頭施設以外の埠頭保安管理者選解任の届出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律	33	2	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
重要国際埠頭施設以外の埠頭保安規程の軽微な変更の届出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律	33	2	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
重要国際埠頭施設以外から重要国際埠頭施設になった施設の埠頭保安管理者選任の届出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律	33	4	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
水域保安管理者の選解任の届出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律	38	2	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
水域保安規程の軽微な変更の届出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律	40	4	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
特定港湾管理者が管理する水域以外の水域の保安管理者の選解任の届出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律	41	2	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
特定港湾管理者が管理する水域以外の水域の保安規程の軽微な変更の届出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律	41	2	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
国際埠頭施設の基準に該当することの届出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	53	4	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
埠頭施設保安評価準備書の提出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	58	3	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
埠頭保安規程の承認申請	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	59	1	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
埠頭保安規程の重要な変更等の申出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	60	1	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
埠頭保安規程の変更承認申請	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	60	2	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
重要国際埠頭施設以外の埠頭保安規程の申出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	62	2	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
重要国際埠頭施設以外の埠頭施設保安評価準備書の提出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	62	3	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
重要国際埠頭施設以外の埠頭保安規程の承認申請	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	62	3	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	

重要国際埠頭施設以外の埠頭保安規程の重要な変更等の申出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	62	3	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
重要国際埠頭施設以外の埠頭保安規程の変更承認申請	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	62	3	民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
水域施設保安評価準備書の提出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	68	3	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
水域保安規程の承認申請	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	69	1	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
水域保安規程の重要な変更の申出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	70	1	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
水域保安規程の変更承認申請	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	70	2	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
特定港湾管理者が管理する水域以外の水域保安規程の申出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	72	2	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
特定港湾管理者が管理する水域以外の水域施設保安評価準備書の提出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	72	4	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
特定港湾管理者が管理する水域以外の水域保安規程の承認申請	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	72	4	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
特定港湾管理者が管理する水域以外の水域保安規程の重要な変更の申出	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	72	4	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
特定港湾管理者が管理する水域以外の水域保安規程の変更承認申請	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	72	4	地方等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	
埠頭の保安の確保に必要な措置に関する報告	国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律施行規則	63		民間事業者等	北陸地方整備局港湾保安管理官室	港湾保安管理官室 025-370-6573	